

平成27年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり
施策	Ⅲ	交通安全の推進
目標	交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進め、交通事故を防止する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標① 交通事故件数	件	202	193	182	143	115	136	110		180
指標② 交通事故死亡者数	人	4	4	1	1	3	1	0		0

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 交通安全意識の高揚	① 交通安全に関する意識啓発の強化	・ 登別市交通安全計画に基づく各種啓発活動のほか、幼稚園児や小学校低学年生を対象とした交通安全青空教室、高齢者を対象とした交通安全教室、各老人クラブでの交通安全講習会など子どもや高齢者に重点をおいた交通安全に関する意識啓発に努めます。
1-②	2 交通安全施設の整備	① 交通安全施設の増設	・ 歩行者が安全に安心して利用できるよう、歩道の整備計画を立て整備を行うとともに、信号機、歩道、カーブミラー、照明灯、ロードマークなどについて、年次計画を立て交通安全施設の設置に努めます。 ・ 町内会や地域住民からの信号機等の交通安全施設の整備要望に対する現状把握に努めて情報の共有を図ります。また、その情報を基に関係機関と連携を図り、継続的に要望等を行います。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do											Check						Action								
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】					
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施設 名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算						H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	
1	1-①	交通安全推進事業	市民生活部 市民サービスG	-	-	ソフト	一般会計	交通安全運動等を実施して市民の交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を減少させることを目的とする。	H25	市民、事業者(登別市交通安全条例)	交通安全協会等の関係機関とも連携を図り、交通安全教育や全体的な交通安全運動を推進した。 【具体的な事業内容】 新入学児童に対する交通安全啓発運動、ジャンボ検閲街頭啓発運動、高齢者交通安全啓発運動、人と車の競り街頭啓発運動、ペイント夜間街頭啓発運動、二輪車交通安全啓発運動、交通安全標語の募集・表彰、こどもクラブ交通安全啓発運動、歳末交通安全啓発運動、交通安全歳末特別警戒運動、シートベルト調査、カーブミラーの設置等	交通安全対策基本法、北海道交通安全基本条例、登別市交通安全条例	市内の交通事故件数	件	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	交通事故防止は、交通環境の整備や警察の取り締まりによるものだけでなく、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが重要である。これまで同様交通安全啓発や各種街頭啓発を行い、市内の交通事故件数を減少させるため、今後も継続的な啓発活動が重要である。	今後も市民の交通安全意識を高め、交通事故が減少するよう各種啓発活動等を実施していく。		
								上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	市内の交通事故件数	件	136	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H26	上記のとおり					
								上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	市内の交通事故件数	件	136	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				H27	上記のとおり
								合計	1,310	997	925	1,000	1,000	1,000																			
2	1-①	交通安全協会交付金	市民生活部 市民サービスG	-	-	ソフト	一般会計	交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることを目的とする。	H25	登別市交通安全協会	指導教育活動や広報活動などの活動を行う交通安全協会を支援した。 【協会の主な事業】 交通安全市民運動の推進、交通安全教育広報活動の推進、主要通学路等における交通安全指導員の立明指導、高齢者に対する交通安全思想の普及	交通安全対策基本法、北海道交通安全基本条例、登別市交通安全条例	市内の交通事故件数	件	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	交通事故防止は、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが重要であり、市と一体となって実践してきた交通安全啓発や各種街頭啓発が市民に浸透し、交通事故発生件数や交通事故死者数の減少につながっていることから、継続して支援することが必要である。	今後も市民の交通安全意識を高め、交通事故が減少するよう各種啓発活動等を実施するとともに、交通安全協会の活動を支援していく。			
								上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	市内の交通事故件数	件	136	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H26				上記のとおり		
								上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	市内の交通事故件数	件	136	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				H27	上記のとおり	
								合計	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300																			
3	1-①	市民交通傷害保険事業	市民生活部 市民サービスG	S43	-	ソフト	一般会計	交通事故により傷害を受けた市民を経済的に救済するために、安い保険料の保険制度を提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	H25	市民	市民交通傷害保険について、広報のほりべつ(3月号)に加入啓発チラシ(A4版両面刷り)の折込み、市民サービスだより(町内会回覧)、市HP、高齢者交通安全研修会等でPRを行うとともに、3月1日から本庁、各支所(若狭分室含む)窓口で加入受付を行った。 【保険の内容】 ・保険期間：1年間(4月1日～翌年3月31日) ・保険料：1口480円(一人2口まで) ・補償内容：1口あたり5千円～12万円まで	交通安全対策基本法、登別市交通安全条例、登別市市民交通傷害保障条例	市民交通傷害保険給付件数(年度ベース)	件	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	交通事故に遭遇した市民の経済的な救済を目的としながら、交通安全啓発活動の一環であることから、事業を継続する必要がある。	今後も広報紙、町内会回覧、各種交通安全研修会等で積極的な保険制度の周知を行い、加入者の増加を図っていく。		
								上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	市民交通傷害保険加入口数(年度ベース)	口	2,079	1,974	2,400	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	H26	上記のとおり					
								上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	市民交通傷害保険加入口数(年度ベース)	口	2,079	1,974	2,400	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500				H27	上記のとおり
								合計	987	927	1,152	864	864	864																			

